

安全衛生にかかる相談窓口一覧

桜井労働基準監督署

平成31年4月10日現在

一部を除き、いずれも原則「無料」ですが、実際の利用にあたっては、電話またはホームページにて、具体的な利用(申請)手続きなどの詳細を確認してください。

概要	問合せ先		対象及び提供内容	備考
	事業者名	電話、所在地など		
安全衛生全般	職場のあんぜんサイト (厚生労働省)	インターネットによる情報提供 http://anzeninfo.mhlw.go.jp/	労働災害統計、災害事例、リスクアセスメント実施支援システム、化学物質、免許・技能講習など安全衛生全般に関する幅広い情報を掲載	情報提供サイト
安全衛生関係のリーフレットなど	厚生労働省	インターネットによる情報提供 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gvousei/anzen/index.html	安全衛生にかかる各種リーフレットなどを掲載	
安全衛生サポート	中央労働災害防止協会 (中災防)	トップページ(総合案内) https://www.jisha.or.jp/	安全衛生全般にかかる情報提供(相談、セミナー、用品販売等を案内)	
		中小企業支援事業 https://www.jisha.or.jp/chusho/index.html	中小企業を対象とした支援事業(各種サポート事業、相談窓口、Eラーニング教育教材)の案内	
		技術支援部業務調整課 03-3452-6366 https://www.jisha.or.jp/chusho/support.html	製造業、三次産業(小売、飲食、福祉)等を対象とするサポート事業を案内 専門家の訪問による安全チェックなどを支援(個別支援、集団支援)	
メンタルヘルス	こころの耳 (厚生労働省)	インターネットによる情報提供 https://kokoro.mhlw.go.jp/	働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト メンタルヘルス全般(自殺予防、パワハラ・セクハラ対策等)	情報提供サイト
ストレスチェック	労働者健康安全機構 「ストレスチェック制度サポートダイヤル」	0570-031050 https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/helpline/tabid/1008/default.aspx	すべての規模・業種の事業場を対象 ストレスチェックの実施方法を相談	
	奈良産業保健総合支援センター(奈良さんぽ)	0742-25-3100 https://naras.johas.go.jp/	すべての規模・業種の事業場を対象 専門家の訪問によるストレスチェック制度の導入を支援	
	労働者健康安全機構 「産業保健業務指導課」	0570-783046 https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1251/Default.aspx	主として労働者が50名未満の事業場を対象 「ストレスチェック」実施推進のための助成金を案内	
化学物質	テクノヒル株式会社 化学物質管理相談窓口	050-5577-4862 https://www.technohill.co.jp/telsoudan/	すべての規模・業種の事業場を対象 化学物質管理(リスクアセスメント、ラベル表示等)の電話相談	平成31年度厚生労働省委託事業
	テクノヒル株式会社 化学物質管理部門	03-6231-0133 https://www.technohill.co.jp/rabel_sds/	中小規模事業場を対象 専門家の訪問による化学物質のリスクアセスメントの支援	
	日本化学工業協会(JCIA) (日化協)	インターネットによる情報提供 https://www.jcia-bigdr.jp/jcia-bigdr/login	化学物質の情報「化学物質リスク評価支援ポータルサイト」を掲載 リスク評価支援ツール(BIG Dr)の利用は 有料 です	
産業保健 (職場の健康づくり)	労働者健康安全機構 「産業保健業務指導課」	0570-783046 https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1251/Default.aspx	産業保健関係助成金の案内(内容によって事業場規模について「規模関係なし」と「50名未満」がある) ・「心の健康づくり計画助成金」 ・「ストレスチェック助成金」 ・「職場環境改善計画助成金」 ・「小規模事業場産業医活動助成金」	内容、支給要件等の詳細は、必ずホームページ等で確認してください
	奈良産業保健総合支援センター(奈良さんぽ)	0742-25-3100 https://naras.johas.go.jp/	すべての規模・業種の事業場を対象 産業保健全般の相談、情報提供、研修会の開催等	
	北和地域産業保健センター	0742-33-5235 奈良市柏木町519-7 奈良市医師会内	労働者が50名未満の事業場を対象 各種健康相談、個別訪問による指導・助言。	問合せ先が変更されていますので注意してください
	葛城地域産業保健センター	0745-71-7277 香芝市逢坂1丁目374-1 北葛城地区医師会内	健康診断結果に基づき(医師の意見聴取への対応 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導 メンタル不調の労働者に対する相談・指導 長時間労働者・高ストレス者に対する面接指導	
	桜井地域産業保健センター	0744-43-8766 桜井市粟殿1000-1 桜井市保健福祉センター「陽だまり」(桜井地区医師会内)		
	南和地域産業保健センター (2年ごとの輪番制)	0746-34-2353 吉野郡吉野町上市133 吉野町中央公民館(吉野郡医師会内) 0747-25-3059 五條市野原西6丁目1-18 保健福祉センター「カルム五條」(五條市医師会内)		問合せは「平成31年度担当」(下欄)をお願いします
				平成31年度担当
治療と仕事の両立支援	労働者健康安全機構	https://www.ryoritsushien.johas.go.jp/	治療と仕事の両立支援に関する各種情報(制度説明、相談窓口など)を提供	